



今号の紙面から

- 地震から「家・生命・財産」を守る
助成制度をご利用ください……………2面
- 各種検診のご案内……………3面
- 高齢者肺炎球菌予防接種の
費用を助成します……………3面
- 市からのお知らせ……………7面から

開催まで 41日
スポーツ祭東京2013
第60回国民体育大会・第13回全国障害者スポーツ大会
会期:平成25年9月28日・10月14日

いざという時、あなたは行動できますか!?

総合防災訓練に参加しよう

大地震はいつ起きるか分かりません。災害発生時に、被害を最小限に食い止め、自分や家族、地域の人々の生命・財産を守るために、心に刻んでおくべきことは、「誰かが守ってくれるだろう」ではなく、自分の身は自分で守る「自助」と、自分たちの地域は隣近所で協力して守る「共助」です。今年も市内7つの住区で、自主防災組織が中心となり総合防災訓練を実施します。この機会にぜひ訓練に参加し、いざという時の「自助」と「共助」をしっかりと身に付けておきましょう。 ☎防災課☎内線2283

体験して身に付ける、災害の対処法

応急手当の方法を知りたい

応急救護訓練

災害時は、家族にけが人が出ても救急車による搬送は困難です。救助の心構えや基礎知識から、三角巾の使い方、止血法、AED(自動体外式除細動器)を使った心肺蘇生法まで、応急手当の方法を学びましょう。

消火器ってどう使うの?

初期消火訓練

災害時、消防隊の到着が遅れても、自分たちの手で初期消火ができれば火災の被害を最小限に食い止めることができます。訓練用の消火器などで、消火方法を学びましょう。

災害時の食事や水の供給は?

給食・給水訓練

災害時には避難所や在宅避難者を支援する生活支援施設で炊き出しを行います。被災したことを想定し、訓練で実際の給食や給水活動を体験してみましょう。

「自主防災組織」とは?

「自分たちのまちは自分たちで守ろう」を合言葉に、7つのコミュニティ住区を単位に活動する市民による防災組織です。大災害の発生時に、消火や救出・救護などを地域の中心となって行うほか、防災に関する訓練や研修会なども日ごろから実施しています。ぜひ、自主防災組織の活動にご参加ください。

平成25年度 三鷹市総合防災訓練 日程と会場

<p>大沢地区</p> <p>9月1日(日) 午前9時～正午</p> <p>☎大沢地域防災対策本部、三鷹市 ☎大沢台小学校</p>	<p>連雀地区</p> <p>9月1日(日) 午前9時～11時</p> <p>☎連雀地区住民協議会・防災対策特別委員会、三鷹市 ☎南浦小学校</p>	<p>西部地区</p> <p>9月1日(日) 午前10時～正午</p> <p>☎三鷹市西部地区住民協議会、三鷹市 ☎第二中学校</p>
<p>新川中原地区</p> <p>9月8日(日) 午前10時～11時30分</p> <p>☎新川中原地区災害対策連合会、三鷹市 ☎新川中原コミュニティセンター、中原小学校</p>	<p>東部地区</p> <p>10月12日(土) 午前9時30分～午後0時30分</p> <p>☎三鷹市東部住区防災連合会、三鷹市 ☎牟礼コミュニティセンターほか</p>	<p>井の頭地区</p> <p>11月10日(日) 午前10時～午後0時30分</p> <p>☎三鷹市井の頭地区住民協議会、三鷹市 ☎井の頭コミュニティセンター</p>

※訓練の内容は、各会場により異なります。くわしくは、防災課へお問い合わせください。

防災無線を地区ごとに放送します

訓練日時に合わせて放送します。隣接する地区の放送が聞こえることもありますが、ご了承ください。放送内容は、JCN武蔵野三鷹(地デジ11チャンネル、JCNプラスチャンネル)のデータ放送画面でもご覧いただけます。

8月30日(金)から特別警報の運用を開始します

重大な災害の起こる恐れが著しく大きい場合に、気象庁が特別警報を発表します。特別警報が発表されたら、ただちに命を守る行動をとります。☎気象庁東京管区気象台 ☎03-3212-8341

全国瞬時警報システム(J-ALERT)の試験放送を実施します

全国一斉に行われる緊急情報伝達試験に参加し、試験放送を防災無線で流します。☎9月11日(水)午前11時ごろ、午前11時30分ごろ(全2回) ☎防災課☎内線2283

東部水再生センターの処理設備の前で

三鷹市長メールマガジン

市長のメッセージ、活動記録、部課長コラム、新着情報などをお届けします。登録は、ホームページまたは携帯サイトからどうぞ。

三鷹市は昭和34年に下水道整備工事に着手し、昭和48年に公共下水道100%整備を全国の自治体で初めて達成しました。公衆衛生の専門家でもあった鈴木平三郎第3代市長は、清潔な暮らしを保障するため下水道整備を最重点課題と位置づけ、国・都の補助金や市債等の活用とともに、市民の理解を得て管きよ事業費の一部を市民から負担金として徴収する「受益者負担金制度」を導入して推進しました。

下水道は下水道管を整備しただけでは使用できません。日常生活や企業等の生産活動から排出される汚水を適切に処理する設備が不可欠です。三鷹市の下水処理は、市内新川にある市単独の処理施設「東部水再生センター」と大田区にある都の森ヶ崎水再生センターで行われています。単独の処理施設がある市は、多摩地域では早くから整備を開始した三鷹市、八王子市、立川市、町田市だけで、その他は都が事業主体の「流域下水道」で処理しています。

ちょうど40年前に100%整備された市の下水道関連施設は老朽化の課題に直面しています。私は「合流式下水道改善計画」を平成21年度に見直すとともに、地震による下水道被害を防ぐため平成20年度に「下水道地震対策整備計画」を策定し、防災拠点における下水道地震対策を推進しています。また、都市型集中豪雨対策として、雨水貯留施設等の整備も推進しています。

単独処理区である東部処理区の流域下水道への編入は、平成21年7月に都の「多摩川・荒川等流域別下水道整備総合計画」に位置付けられ、市では費用対効果や水質向上等に有効な流域下水道への編入準備を進めています。単独処理から流域下水道への転換の時期を迎え、下水道事業の経営改善が益々重要となっており、今年度は、昨年度から検討している「三鷹市下水道経営計画(仮称)」の策定を目指しています。市民の皆様の清潔な暮らしを支える公共下水道や水再生センターの存在に、改めてご注目を願います。

市長コラム

清潔な暮らしを支える
公共下水道と水再生センター

三鷹市長 清原慶子

地震から「家・生命・財産」を守る助成制度をご利用ください

耐震診断・改修助成制度

◆木造住宅耐震診断助成制度

自宅を市指定の機関により耐震診断を行った場合、費用の一部を助成します。

◆対象 市内にある個人所有の木造住宅で、新耐震設計基準(昭和56年6月1日施行)前に建築されたもの

◆助成額 診断費用の3分の2。ただし、簡易診断は4万円、一般診断以上の診断は10万円を上限とします

◆木造住宅耐震改修助成制度

診断結果から耐震補強などの改修工事が必要と判定された住宅には、工事費用の一部を助成します。

◆対象 右記の耐震診断助成制度を利用した診断で、倒壊する可能性が「あるまたは「高い」と判定された住宅

◆助成額 改修費用の3分の1(高齢者世帯と障がい者世帯は2分の1)。ただし、一部補強など簡易改修は30万円、耐震基準を満たさず改修は50万円を上限とします

◆申請 事前にもちづくり推進課(市役所5階52番窓口) ☎内線2867へ

生け垣助成

◆生け垣助成

ブロック塀は倒壊すると危険なばかりか道路をふさぎ、地震時の避難や救助活動などを妨げます。生け垣に作り替える、または新たに生け垣を作る場合などに費用の一部を助成します。ただし実際に掛かった経費のうち、造成は1万4000円、ブロック塀の撤去など1万円(いずれも1m当たり、上限30m)を上限とします。

◆申請 生け垣を作る場所が道路に面しているなど、助成要件があります。くわしくはお問い合わせください。

◆申請 事前にもちづくり推進課(市役所5階56番窓口) ☎内線2834へ

固定資産税などの減額・減免制度

◆住宅の耐震改修に伴う固定資産税(家屋)の減額制度

昭和57年1月1日以前から市内にある住宅で、国が定める現行の耐震基準に適合させるための耐震改修工事(50万円超)

◆申請 資産税課(市役所2階28番窓口) ☎内線2365へ

固定資産税・都市計画税(家屋)の市独自減免制度

◆固定資産税・都市計画税(家屋)の市独自減免制度

を平成27年末までに行った場合、工事完了年の翌年度分から一定期間、固定資産税額の2分の1を減額します(1戸当たり120㎡相当分)。改修工事完了後3カ月以内の申請が必要です。

◆申請 昭和57年1月1日以前から市内にある旧耐震基準で建築された家屋を、平成27年末までに建て替えるか耐震改修を行った場合、一定の条件でその住宅の固定資産税・都市計画税を申請により市が独自に減免します。

◆建て替え 建て替え前の家屋と新築された住宅がともに市内にあり、所有者が同じで取り壊しと新築が1年以内の住宅が対象。新たに固定資産税などが課される年度から3年度分を全額減免(新築住宅減額制度適用後の税額)

◆耐震改修 上記の減額制度適用後を全額減免(1戸当たり120㎡相当分)

◆申請 資産税課(市役所2階28番窓口) ☎内線2365へ

市内の空間放射線量測定結果

平成24年7月2日から定点観測地点(6カ所)と市内公共施設などで、地上5cm・1m地点での空間放射線量を引き続き計測しています。25年7月16日～8月12日に測定した各施設(定点観測地点を含む全6施設)の地上1mの値は0.04～0.08毎時マイクロシーベルトでした。くわしい測定結果は市ホームページのトップページ「東日本大震災関連情報」から、または三鷹市公式ツイッター http://twitter.com/mitaka_tokyo からご覧ください。

また、23年7月5日～25年3月28日の測定結果の地図情報を市ホームページの「三鷹市わがまちマップ」(トップページ「地図情報」)で確認できます(25年4月5日以降の測定結果は掲載準備中です)。

☎環境政策課 ☎内線2523

<そのほかの市内放射性物質測定結果>

※単位は[Bq(ベクレル)/kg]

採取日	場所	対象	放射性ヨウ素131	放射性セシウム134	放射性セシウム137
6月14日	クリーンプラザふじみ	主灰	—	9	14
		飛灰	—	130	280
7月12日	東部水再生センター	脱水汚泥	41.9	不検出	17.1

※クリーンプラザふじみから焼却灰を搬出している最終処分場の受入基準は8,000Bq(ベクレル)/kgです。また、同施設では、放射性ヨウ素131は、放射性物質汚染対処特別措置法の規定の対象外であるため、測定していません。

☎クリーンプラザふじみ ☎042-482-5497
東部水再生センター ☎03-3309-1447

市立小・中学校給食の放射性物質検査結果

7月1～12日に市立小・中学校13校(*)で提供している給食を検体として採取し測定した結果、すべての給食で、放射性物質(放射性セシウム134・137)は不検出でした。

※そのほかの9校は、12月に検査を実施する予定です。

☎学務課 ☎内線3238

市立保育園給食の放射性物質検査結果

7月4～10日に市立保育園(全19園)で提供している給食を検体として採取し測定した結果、すべての給食で、放射性物質(放射性セシウム134・137)は不検出でした。

☎子ども育成課 ☎内線2731

※「不検出」とは、検査機関の分析による検出限界値未満であることを示します。くわしくは市ホームページの各検査結果をご覧ください。

平成28年度の完成を目指し整備を進めている新施設では、その周辺道路の無電柱化整備を併せて行います。今号では、この無電柱化整備について紹介します。

☎都市再生推進本部事務局 ☎内線2052

新川防災公園 多機能複合施設 (仮称) 整備事業

事業概要

市民のみなさんの安全安心と市民サービスの向上を図るため、市役所東側の東京多摩青果(株)三鷹市場跡地(新川6丁目)を中心とした約2.0haに、防災公園として災害時の一時避難場所となる公園施設とその下部にスポーツ施設を整備するとともに、老朽化し耐震性に課題のある6つの公共施設などを集約化し、防災センター機能を加えた多

機能複合施設を一体的に整備します。また、防災機能の向上のため、敷地北側の市道を拡幅し、周辺道路の無電柱化を実施します。

事業の推進に当たっては、独立行政法人都市再生機構の防災公園街区整備事業として国庫補助金を活用するなど財政負担の軽減を図り、早急な整備を目指します。

新施設は、災害時に災害対策本部が設置され、公園が一時避難場所になるなど、災害対策の拠点施設となります。多くの方の避難時の妨げとならないよう、平常時も含めた敷地周辺の歩行空間のバリアフリー化と防災機能の向上のため、敷地内の東・西・北側の市道の電線類を地中に埋設する無電柱化整備を行います。

市道第226号線(西側)は今年度、市道第582号線(東側)と市道第372号線(北側)は来年度から工事に着手し、

新施設の竣工年度の平成28年度に完了予定です。併せて市道第372号線は、道幅を4mから6mに拡幅します。また、同整備には都補助金を活用し、市の財政負担軽減を図ります。

なお、敷地南側の東八道路(都道)については、災害に強いまちづくりを推進するため、引き続き東京都へ無電柱化整備を要望していきます。



無電柱化後の市道第372号線イメージ(市民センター方面より)



※スポーツ施設部分の範囲を示す点線はおおよそのものです。

電線類を地中化することによるさまざまなメリット

- 安全・快適な歩行空間の確保** 電柱がなくなることで、歩道が広くなり、車いすやベビーカーなどの利用者にも通行しやすくなります。
- 二次被害の防止** 災害時に電柱の倒壊や電線類が垂れ下がることによる二次被害の発生を防ぎます。
- 景観の向上** 電柱や電線が見えなくなることで見通しがよくなり、景観が向上します。
- 通信ネットワークの確保** 電話やインターネットなどの通信網が地震の影響が少ない地中にあることで、災害時の断線の危険性が大幅に減り、ライフラインを確保します。

※無電柱化整備のスケジュールは、今後変更になる場合があります。

各種検診のご案内

☎総合保健センター☎0422-46-3254

①胃がん検診(後期)

問診、バリウムを飲んでの胃部レントゲン撮影。

☎30歳以上の市民750人

会場	日程
総合保健センター	10月19日(土)、21日(月)、23日(水)、26日(土)、30日(水)、11月1日(金)
大沢コミュニティセンター	10月24日(木)
牟礼コミュニティセンター	10月25日(金)
井口コミュニティセンター	10月29日(火)
新川中原コミュニティセンター	10月31日(木)

※妊娠中または妊娠の可能性のある方、胃腸疾患で治療中の方、検診台の上で自力での体位変換が困難な方は受診不可。
 ※高血圧や重篤な心臓病などがある方は、主治医の許可が必要です。腎臓病や心臓病で水分制限のある方、高齢で飲み込みなどに不安のある方は、主治医にご相談ください。
 ※今年度中に40・50・60歳になる方は個別検診の受診票をお送りするので申込不要です。

②大腸がん検診(後期)

問診、便潜血反応検査(2日法)。

☎40歳以上の市民400人 ☎10月1日(火)~11月16日(土)

☎市内協力医療機関

③子宮がん検診(後期)

問診、視診、触診、検体採取細胞診。問診の結果、医師が必要と認めた方は、体がん検診も行います。

☎20歳以上の女性市民 ☎11月1日(金)~平成26年1月31日(金)

☎市内協力医療機関

※4月1日現在で満20・25・30・35・40歳の方は、5月下旬にお送りした無料クーポンで受診してください。

④乳がん検診(後期)

問診、視診、触診、マンモグラフィーまたはエコー(超音波検査)のいずれか。

☎30歳以上の女性市民(平成24年6月~25年3月に受診した方を除く)

☎11月1日(金)~平成26年3月1日(土) ☎市内協力医療機関

※妊娠中・授乳中の方は診断が困難なため、授乳が終了してから受診してください。

※4月1日現在で満40・45・50・55・60歳の方は、5月下旬にお送りした無料クーポンで受診してください。

⑤眼科検診

血圧、視力、外眼部、眼圧、眼底、透光体の検査。

☎40歳以上の市民 ☎前期=10月11日(金)~11月30日(土)、後期=平成26年1月10日(金)~2月28日(金)

☎市内協力医療機関

☎①②⑤9月6日(金)、③④10月4日(金)(いずれも消印有効)までに、直接またははがきに必要な事項(7面参照)・生年月日を記入し「〒181-0004新川6-35-28総合保健センター」へ。電子申請サービス☎<https://www.e-tetsuzuki99.com/tokyo/>からも申し込みできます(①②⑤は申込多数の場合は抽選、電話での申込不可)

※対象年齢は今年度中(平成26年3月31日まで)に達する年齢です。いずれも前期検診を受診した方は後期検診は受診できません(1人年1回、④は2年に1回)。検診後の精密検査などは自己負担となります。

高齢者虐待防止にご協力ください

☎高齢者支援課☎内線2622

高齢者虐待は、家庭や施設など閉ざされた環境で深刻化しやすいため、早期に発見し、第三者が支援していくことが重要です。しかし、虐待をしている人、虐待を受けている高齢者双方にその自覚がない場合や、高齢者自身に虐待を知られたくないなどの思いがある場合が多く、発見しにくい状況にあります。そのため、地域での「見守り」や「気付き」が大切です。

ご近所に虐待を受けていると思われる高齢者はいませんか。心当たりのある方は、高齢者支援課(市役所1階12番窓口)またはお近くの地域包括支援センター(下記参照)へご連絡ください。※連絡者の名前が相手方に伝わることはありません。

※確固たる証拠は必要ありません。心配に思った段階でご連絡ください。

◆市の地域包括支援センターと担当地区

名称	電話	担当地区
東部地域包括支援センター	0422-48-8855	牟礼、北野、新川2~3丁目
井の頭地域包括支援センター	0422-44-7400	井の頭
連雀地域包括支援センター	0422-40-2635	下連雀5~9丁目、上連雀6~9丁目、野崎1丁目
三鷹駅周辺包括支援センター	0422-76-4500	下連雀1~4丁目、上連雀1~5丁目
西部地域包括支援センター	0422-34-6536	井口、深大寺、野崎2~4丁目
大沢地域包括支援センター	0422-33-2287	大沢
新川中原地域包括支援センター	0422-40-7204	新川1・4~6丁目、中原

ご近所にこんな高齢者はいませんか?

- 暴力を受けている、怒鳴られる、年金を取られるなどと訴えている
- あざや傷があるのに理由を聞いてもはっきりしない
- 家族が介護でとても疲れていたり、高齢者の悪口を言っている
- 介護や病気について相談する人がいないようだ
- 一人暮らしや高齢夫婦世帯で、最近、姿を見掛けなくなった
- 高齢者を訪ねると家族に嫌がられたり、会わせてもらえない
- 昼間でも両戸が閉まっている
- 家の周囲にごみが放置されていたり、異臭がする
- 郵便受けが新聞や手紙でいっぱいになっている
- 家から怒鳴り声や泣き声が聞こえたり、大きな物音がする
- 暑い日や寒い日、雨の日なのに高齢者が長時間外にいる
- 高齢者が道路に座り込んだり、徘徊していることがある
- 介護が必要なのに、サービスを利用している様子がない
- 高齢者の服が汚れていたり、お風呂に入っている様子がない
- 最近、セールスや営業の車が来るようになった
- 家族がいるのに、いつもコンビニなどで一人分のお弁当を買っている



(出典:東京都老人総合研究所)

東京都シルバーパス 更新手続きのお知らせ

9月30日(月)まで有効のシルバーパスをお持ちの方には、8月下旬~9月上旬に東京バス協会から更新手続きのお知らせと更新申込書が郵送されます。引き続き発行を希望する方は、9月中に更新手続きをお済ませください。新しいシルバーパスの有効期限は、発行日から平成26年9月30日までです。

①25年度市民税課税で24年の合計所得金額が125万円を超えている方②25年度市民税課税の方③24年度に経過措置として10000円でシルバーパスの発行を受けている、または25年度市民税課税であるが24年の合計所得金額が125万円以下の方④10000円

⑤更新申込書、現在使用中のシルバーパス、本人確認書類(保険証、運転免許証など)、⑥③は非課税などを確認できる書類(25年度介護保険料納入(決定)通知書、25年度市民税課税(非課税)証明書、生活保護受給証明書(生年月日・生活扶助の記載があるもの)のいずれか一つ、ただし更新申込書の必要書類に記載がなければ不要)を持参し、指定された会場へ
 ☎同協会シルバーパス専用電話☎03-5308-6950(土・日曜日、祝日を除く午前9時~午後5時)

「肺炎予防」

健康コラム

現在、肺炎は日本人の死因の第3位となり、死亡者の10人に1人は肺炎で亡くなっています。肺炎で亡くなる人の95%以上は、65歳以上です。症状は、高熱が続く、痰(たん)を伴うせきが続く、息苦しい、胸の痛みがあるなどですが、症状が乏しい人もいます。風邪や疲れだと思っただけで軽く考えず、早めにかかりつけ医を受診して重症化を防ぐことが重要です。また近年、抗生物質が効かないタイプの細菌も多く、注意が必要です。

肺炎の原因菌は、さまざまありますが、特に高齢者がかかりやすい肺炎の原因として最も多いのは肺炎球菌です。インフルエンザが流行するシーズンでは、肺炎球菌が原因の肺炎が全体の55%も占めると言われています。このように高齢者にとって注意が必要な肺炎ですが、予防するワクチンがあります。

このワクチンはすべての肺炎を予防するわけではなく、例えば食べ物が気管支に入ってしまう誤嚥性(ごえんせい)肺炎や、若い人に多いマイコプラズマ肺炎には効果がありませんが、肺炎球菌による肺炎の80%以上を予防できます。個人差はありますが、1回の接種で約5年以上の効果が見込めます。初回接種から5年以上経過した場合には再接種が認められています。5年以内に再接種すると注射した部位が赤くなったり、痛くなったりすることがありますが、十分な間隔を空ける必要があります。

8000円と高価なワクチンですが、市内在住の65歳以上の方は市の公費助成(3000円)が受けられます(抽選で1000人、くわしくは左記「高齢者肺炎球菌予防接種費用を助成します」をご覧ください)。

肺炎予防のため、かかりつけ医に相談して、肺炎球菌ワクチンの接種を受けるようにしましょう。

☎三鷹市医師会 ☎0422-47-2155

高齢者肺炎球菌予防接種の費用を助成します



☎65歳以上の市民1000人
 ※過去5年以内に接種した方を除く。
 ☎10月15日(火)~平成26年1月31日(金)
 ☎市内協力医療機関

☎自己負担額5000円(助成後の金額です)
 ☎9月13日(金)(消印有効)までに、直接またははがきに必要な事項(7面参照)・生年月日を記入し「〒181-0004新川6-35-28総合保健センター」へ(申込多数の場合は抽選)
 ※当選者には、10月中旬までに予診票などをお送りします。

☎同センター☎0422-46-3254

る方、②昭和62年4月2日以降生まれで、
栄養士免許を取得した方(平成26年3月
末までに取得見込みの方も可)、いづれ
も学歴不問

◆勤務時間 月～金曜日午前8時30分～
午後5時15分
※勤務時間、休日は配置先により異なり
ます。

◆報酬 ①164,105円(高校新卒の場合)、
②178,020円(2年制短大新卒の場合)
※そのほか各種手当、経験年数加算あり。

◆試験 第1次試験は9月22日(日)、第2次
試験以降は1次試験合格者に通知

◆募集要項 市ホームページから入手、
または職員課(市役所3階)、市政窓口で
配布

☎8月23日(金)午後5時までに「東京電子
自治体共同運営サービス」ホームページ
HP [https://www.e-tetsuzuki99.com/
tokyo/](https://www.e-tetsuzuki99.com/tokyo/)から申請。A4サイズで印刷した
受験票に縦4cm×横3cmの写真(最近3カ
月以内に撮影したもの)を貼り、8月26日
(月)(消印有効)までに、特定記録郵便で
「〒181-8555職員課」へ

※くわしくは募集要項をご覧ください。
☎同課 ☎内線2234

(社)三鷹市社会福祉事業団 職員

◆職種 保育職(代替パート)
◆資格 保育士(無資格者は応相談)
◆勤務時間 月～金曜日午前8時30分
～午後5時

◆勤務場所 市立西野保育園
◆報酬 時給1,030円～1,120円(資格の
有無により異なる)

◆採用予定日 9月19日(木)
☎☎電話連絡のうえ、履歴書(写真貼
付)・資格証の写し(有資格者のみ)を本
人が持参し同協議会へ

※①8月31日(土)午前9時から面接。結果
は9月10日(火)ごろ通知。②書類選考後、
面接日を連絡します。
☎同協議会 ☎0422-79-3509

※くわしくは同事業団ホームページ HP
<http://www.mitaka.or.jp/>をご覧ください。

**(社)三鷹市社会福祉協議会
嘱託・臨時職員(各1人)**

◆職種 ①サービス提供責任者(嘱託
職員)、②一般事務補助・相談者対応
補助(臨時職員)

◆資格 ①59歳以下で介護福祉士また
は訪問介護員1級、介護職員基礎研修
修了者、②パソコン操作(ワード、エク
セル)ができる方

◆勤務期間 ①9月から、②10月1日(火)か
ら、いずれも平成26年3月31日まで(更新
の場合あり)

◆勤務時間 ①月～金曜日午前8時30
分～午後5時(土曜日は交代で勤務。代
休あり)、②月～金曜日午前9時～午後4
時30分のうち4日(1日実働6.5時間)

◆報酬 ①月額240,000円、交通費支給
(月額上限20,000円)、有給休暇(6カ月以
降)・社会保険の適用あり、②時給900円、
交通費支給(月額上限840円)、労災・雇

用保険の適用あり
☎8月19日(月)～30日(金)午前9時～午後5
時に履歴書(上半身正面脱帽の写真貼
付)(①は資格証(携帯用不可)も)を本人
が持参し同協議会へ

※①8月31日(土)午前9時から面接。結果
は9月10日(火)ごろ通知。②書類選考後、
面接日を連絡します。

☎同協議会 ☎0422-79-3509

相談

法律相談電話ガイド
弁護士会多摩支部の弁護士が、1件
10分程度で一般的な問題について無料
(通信費別)でご案内します。

◆専用電話 ☎042-548-7175
☎9月2日(月)より平日午前10時～正午(祝
日・年末年始は除く)

☎立川法律相談センター ☎042-548-7790
しごとの相談窓口

就職・キャリア設計相談、履歴書・
面接指導、年金相談、内職の相談・登
録など。
☎9月2日(月)午前10時～午後0時30分(正

午まで受付)
☎三鷹産業プラザ
☎雇用保険受給者は雇用保険受給資格
者証
☎当日会場へ
☎生活経済課 ☎内線2543

審議会・市民会議など

**第6回三鷹市使用料等審議会の
傍聴**

下水道使用料の見直しについて。
☎10人
☎8月22日(木)午後6時30分～8時
☎市議会協議会室(市役所3階)

☎当日会場へ(先着制)
☎水再生課 ☎内線2871

**第33回ふじみ衛生組合地元協議
会の傍聴**

☎10人
☎8月26日(月)午後6時30分から
☎クリーンプラザふじみ3階研修ホール
☎当日会場へ
☎同組合 ☎042-490-5374

※市からの「お知らせ」は7面からご覧ください。

チケットインフォメーション mitaka city arts foundation

**沼尻竜典&TMP(トウキョウ・モーツァルトプレーヤーズ)
ウェーバー：歌劇「魔弾の射手」**
(演奏会形式・ドイツ語上演・日本語字幕)
芸術文化センター 風のホール 全席指定
10月6日(日) 15:00開演
チケット発売中
会員=4,500円 一般=5,000円
学生=2,500円
出演/沼尻竜典(音楽監督・
指揮)、ウェルナー・ヒンク(ゲ
ストコンサートマスター)、新国立劇
場オペラ研修所研修生を中心としたソリスト、栗友会合唱団、
TMP(管弦楽)

ガリレオ・プロジェクト—天空の音楽—
芸術文化センター 風のホール 全席指定
11月16日(土) 17:00開演
チケット発売中
会員=S席5,400円・A席4,500円
一般=S席6,000円・A席5,000円
U-23席(23歳以下)=3,000円
※中学生以上の方は公演当日に
学生証または年齢が確認できる
ものを持参。
出演/ターフェルムジーク・バロック・オーケストラ、
福士誠治(語り)
曲目/ヴィヴァルディ：2つのヴァイオリンの協奏曲イ長調《調和の靈感》より ほか

◆関連企画
「トークつきコンサート」=①ガリレオのひみつ
ーガリレイ家の楽器、リュートの音楽、②天体
の名前を持つ楽器 月琴の調べ、「レクチャー」
=③太陽王ルイ14世とフランスの舞台音楽
☎各回40人
☎①9月14日(土)、②10月5日(土)、③9月28日(土)、
いずれも午後3時から
☎会員・23歳以下=1,000円、一般=1,500円
☎事前に同センター ☎0422-47-5122へ
※くわしくは同財団ホームページをご覧ください。

チケットお求め方法

- 電話予約 芸術文化センター ☎0422-47-5122
- インターネット予約(要事前登録) パソコン <http://mitaka-art.jp/ticket> 携帯電話 <http://mitaka-art.jp/ticket-m> (座席自動採番)
- 窓口販売 10:00～19:00 月曜日休館 芸術文化センター/三鷹市公会堂さんさん館/美術ギャラリー ※学生券をお求めの方は、公演当日学生証をお持ちください。 ※発売中のチケットについて、販売状況により完売となった場合はご了承ください。 ☎料金500円、対象は1歳～未就学児、定員10人(公演の2週間前までに申し込む) ※特に記載のない場合は、公演事業は未就学児の入場をお断りしています。

MITAKA ARTS NEWS on TV 放映中!
財団主催の公演・展覧会情報をご紹介します
番組を放映しています!地デジ11チャンネル
で毎日放映中!(第1・3火曜日更新)
12:50～13:00 / 22:15～22:25

市民活動

みんなの掲示板

催し

- チャン・ヘリオン展 捨てられしモノのことは 9月1日(日)までの正午～午後7時(1日は5時まで) 同画廊 ☎0422-47-5241(木曜日休み)
- 「あしたのために」POLAR BEAR GLASS 個展 8月20日(火)～9月1日(日)午前11時～午後9時20分 同店(井の頭1-32-3) ☎0422-45-2110
- 楽しく作ろう自由研究ワークショップ 8月24日(土)午前9時30分～11時30分 市民協

会員募集

- クラシックギター・アンサンブル 毎週土曜日午後1時30分～3時30分 同連雀コミュニティセンター ☎月額3,500円 ☎同坂爪 ☎0422-45-4031
- 三鷹エスプレント会会話教室 毎月第2・4水曜日午前10時～午後1時 同井の頭コミュニティセンター ☎入会金500円、教材代(実費) ☎同鈴木 ☎0422-43-5408(午後9時まで)

伝言板

- 武蔵野美術大学 日本画修士課程展 一問をひらく 8月20日(火)～25日(日)午前10時～午後8時(20日は午後4時から、25日は5時まで) 同美術ギャラリー ☎期間中会場へ ☎同研究室 ☎042-342-6050
- 第51回公開講演会「特別講座」みんなで守る—アルコール依存症のこと 9月7日(土)午前10時～正午 同同病院 ☎当日会場へ ☎同病院 ☎0422-44-5331
- ICU心理相談室オープンハウス—ミニ講演やワークショップなど 9月10日(火)午後2時～5時 同同相談室 ☎当日会場へ ☎同相談室 ☎0422-33-3644 ※保育は事前申込。

介護者談話室

「栄養と介護食について 一介護食を使って上手に介護を」

市内在住の介護者、介護経験者
8月27日(火)午後1時～3時
所 福祉会館
申 当日会場へ
問 三鷹市社会福祉協議会 ☎0422-79-3505

長く使えて環境にやさしい住宅見学会

各回20人
9月6日(金)～8日(日)午前10時から、午後1時から、午後3時から
所 長寿命環境配慮住宅モデルハウス(府中市美好町2-52)
申 問 9月4日(水)までに必要事項(7面参照)・人数・希望日時を東京都都市整備局 ☎03-5320-5011・FAX03-5388-1481へ



スポーツ

10月の小学校校庭開放(団体貸切)の予約受付

市ホームページでご確認ください
9月1日(日)～7日(土)に各コミュニティセンターへ
問 スポーツ振興課 ☎内線3322

水泳ワンポイントレッスン・アクアフィットネス

在勤・在学を含む小学生以上の市民(小学1～3年生は保護者同伴)
水泳ワンポイントレッスン=9月6～27日の毎週金曜日午後2時～4時、アクアフィットネス=9月5～26日の毎週木曜日午後2時～2時30分・午後3時～3時30分
所 第二体育館屋内プール
¥ プール入場料大人250円、小・中学生100円(2時間以内)
物 水着、水泳帽、ゴーグル、タオル、バスタオル、ロッカー代10円(返還式)
申 期間中会場へ
問 スポーツ振興課 ☎内線3324



講座

三鷹市農業公園で白菜種まき講習会 一冬の味覚を楽しむために

8月24日(土)午後1時30分から(雨天の場合は25日(日))

所 同園(新川6-30-22)
物 農作業に適した服装
申 当日会場へ
問 JA東京むさし三鷹緑化センター ☎0422-48-7482
※自家用車での来場はご遠慮ください。

よく分かる・役立つ! パソコン教室

三鷹市シルバー人材センター
◆始めようパソコン(Windows7、Vista)
人 パソコンに初めて触る方8人
9月2・9日の月曜日午後1時～3時、9月6・13日の金曜日午後3時30分～5時30分(いずれも全2回)
¥3,000円(教材代を含む)

◆デジカメ写真の保存と整理(Windows7、Vista)

人 8人(パソコンに初めて触る方も可)
9月2・9日の月曜日午後3時30分～5時30分(全2回)
¥3,500円(教材代を含む)
物 デジカメまたは記録メディア

◆パソコンで遊ぼう(Windows7、Vista)

人 8人(パソコンに初めて触る方も可)
9月23・30日の月曜日午後1時～3時、9月20・27日の金曜日午後3時30分～5時30分(いずれも全2回)
¥3,000円(教材代を含む)

◆デジカメ写真を活かそう(Windows7、Vista)

人 8人(パソコンに初めて触る方も可)
9月23・30日の月曜日午後3時30分～5時30分(全2回)
¥3,500円(教材代を含む)
物 デジカメまたは記録メディア

◆ゆうゆう教室(Windows7、Vista、XP)

人 ワードの初歩的な操作ができる方8人
9月～11月の毎週①月曜日・②水曜日・③金曜日の午前10時～正午、④金曜日午後1時～3時(9月16日を除く。いずれも月4回)
¥月額5,000円(3カ月分前納、別途教材代が掛かります)

所 いずれも同センター

申 8月24日(土)(必着)までに往復はがきで必要事項(7面参照)・お持ちのOSを「〒181-0004新川6-35-16三鷹市シルバー人材センター」へ(先着制)
問 同センター ☎0422-48-6721

リサイクル市民工房の催し

人 ①②8人、③10人
9月①コード刺しゅう作り=9月4日(水)午後1時～3時30分、②汗とりインソール作り=9月5日(木)午後1時～3時30分、③Tシャツからエコ布ぞうり作り=9月26日(木)午後1時～3時45分

物 ①刺しゅうが可能な布類またはバッグなど、刺しゅう糸、裁縫道具、②ジャージー布(30×30cm)、バイアステープ、裁縫道具、③不要になったTシャツ2枚(大人用)、筆記用具、はさみ

申 ①②8月27日(火)、③9月18日(水)(いずれも必着)までに往復はがきで必要事項(7面参照)を「〒181-8555ごみ対策課」へ(①②申込多数の場合は抽選。③初参加の方を優先で先着制)
問 ごみ対策課 ☎内線2533

料理講習会

「乳製品を使ってニュー和食」

三鷹市消費者活動センター運営協議会
人 18人
9月11日(水)午前10時30分～午後0時30分
所 消費者活動センター

物 エプロン、三角巾、筆記用具、布巾
申 8月28日(水)(消印有効)までに往復はがきで必要事項(7面参照)を「〒181-0013下連雀3-22-7三鷹市消費者活動センター運営協議会」へ(申込多数の場合は抽選)
問 同センター ☎0422-43-7874

市民健康講座

人 いずれも市民30人
9月①受動喫煙と子どもの健康=9月14日(土)午後1時30分～3時、②「からだ」を動かし「こころ」も健康に=9月26日(木)午後1時30分～3時30分

所 ①三鷹駅前コミュニティセンター、②牟礼コミュニティセンター
申 問 8月19日(月)午前9時から直接または電話で総合保健センター ☎0422-46-3254へ(先着制)

シニア向け

スマートフォン無料講習会

三鷹いきいきプラス
人 おおむね55歳以上の方、各回30人
9月17日(火)①午前10時～正午、②午後1時30分～3時30分
所 教育センター

申 8月30日(金)(必着)までに往復はがきで必要事項(7面参照)・希望時間を「〒181-0013下連雀3-38-14ジョグハウス三鷹302三鷹いきいきプラス」へ(申込多数の場合は抽選)
※スマートフォンは同事務局で用意します。

問 同事務局 ☎0422-70-5753(月・水・金曜日午前10時～午後4時)

知的障がい者(児)ガイドヘルパー養成研修

在勤・在学を含む市民で修了後にガイドヘルパーとして登録する意思があり、全課程受講可能な方40人

9月28日(土)午前9時15分～午後5時10分、29日(日)午前9時～午後5時40分、実習=9月30日(月)～10月24日(木)の平日のうち1日(10月5・19日の土曜日可)

所 下連雀地区公会堂
¥2,500円(別途テキスト代1,000円が掛かります)
9月9日(月)までに所定の申込用紙を地域福祉課(市役所1階15番窓口)へ(申込多数の場合は抽選)

※申込用紙は同課、NPO法人障害者生活支援センターインみたか(下連雀4-15-23-A102)で配布するほか、市ホームページから入手できます。

※介護福祉士、介護職員基礎研修修了者、介護職員初任者研修修了者、ホームヘルパー1～3級の有資格者または資格取得見込み(9月28日(土)までに資格証明書コピーの提出必須)の方は受講免除になる科目がありますので、資格証明書のコピーを申込書提出時に添付してください。

問 同センター ☎0422-71-0902



募集

みたかビジネスプランコンテスト2013

起業家やステップアップを目指す事業者を対象としたビジネスプランコンテストです。最高30万円の賞金やビジネスサポートなどの特典があります。

所 (株)まちづくり三鷹、同コンテスト実行委員会

人 起業予定または起業後おおむね2年以内の方

9月6日(金)午後5時(必着)までに申込書(同コンテストホームページ HP http://mitakabizcon.mall.mitaka.ne.jp/から入手)を同社 ☎ bizcon@mitaka.ne.jpへ
問 同社 ☎0422-40-9669



求人

三鷹市 職員(若干名)

◆職種 ①一般事務初級(身体障がい者対象)、②栄養士

◆資格 ①昭和59年4月2日～平成8年4月1日生まれで、身体障害者手帳の交付を受けており、自力での通勤と職務執行が可能で、通常の勤務時間に対応でき

三鷹ネットワーク大学 夏・秋学期受講者募集中!

三鷹ネットワーク大学

NPO法人三鷹ネットワーク大学推進機構 〒181-0013 下連雀3-24-3三鷹駅前協同ビル3階
☎0422-40-0313・☎0422-40-0314 http://www.mitaka-univ.org/
開館時間:火～日曜日、午前9時30分～午後9時30分(日曜日は5時まで) 休館日:月曜日・祝日

★ 基礎講座
★★ 応用講座
★★★ 専門講座

Table with 3 columns: 講座名, 日時・講師, 定員・費用. Contains details for various courses like 'Science Home Video Lecture', 'Japan Humanware Research Association', etc.

申 いずれも8月20日(火)午前9時30分から③は9月3日(火)午後5時まで、⑤は9月24日(火)、⑥は9月13日(金)午後5時までに同大学へ(①②④⑤は先着制、③は申込多数の場合は抽選)
問 いずれも同大学
※受講の申し込みには受講者登録が必要です。講座の詳細や受講者登録については、ホームページまたは同大学へお問い合わせください。

●市役所代表電話
☎0422-45-1151
代表電話ダイヤル後、交換手に各課の内線番号をお伝えください。

●困りごとの相談は **市民相談専用電話**
☎0422-44-6600

●あなたのご意見を **市民の声専用FAX**
FAX 0422-48-2810

●子どもを見守る **安全安心メールの登録**
✉maam@req.jp
あてに空メールを送信してください

「みる・みる・三鷹」JCN武蔵野三鷹チャンネル(地デジ11チャンネル) 第410回(8月18日～31日)
三鷹市勤労者福祉サービスセンターをご利用ください/星と森と絵本の家「伝統的七夕まつり」
放送時間/月～金曜日 8:30 12:30 19:30 22:00
土・日曜日 8:30 12:30 18:30 22:00

FMむさしの 78.2MHz
「おはよう!三鷹市です」放送時間/月～金曜日 10:20～10:25
「三鷹くちこみテレフォン」放送時間/木曜日 9:45～9:55

人口と世帯 平成25年8月1日現在 ()内は前月との増減
住民登録者数:180,229人(6人増) 男:88,494人(2人減) 女:91,735人(8人増)
世帯:89,464世帯(49世帯減)

第39回 太宰治作品朗読会

「きりぎりす」

女優、脚本家でプロシッパ・アカデミー朗読教室主宰の毛利まことさん(写真)が「きりぎりす」を朗読します。

日 9月28日(土)午後6時～6時50分
所 太宰治文学サロン
申 9月16日(木)消印有効までに、往復はがきが必要事項(7面参照)・参加希望人数(2人まで)を記入し「〒181-0013下連雀3-16-14グランジヤルダン三鷹1階太宰治文学サロン第39朗読会係」へ(応募は1人1通まで。申込多数の場合は抽選)

問 同サロン ☎0422-279150

いのけん応援バッジを販売します

平成29年5月に都立井の頭恩賜公園が開園100周年を迎えることを記念して、昨年より実施されている「井の頭公園検定(通称:いのけん)」。同検定実行委員会では、みなさんに「いのけん」をさらに応援していただけるよう、オリジナルバッジ(1個1,000円)を作製し、9月1日(日)より販売を開始する予定です。このバッジには①井の頭の「井」、②鳥(鳥の横顔)、③王冠、④弁天様、⑤井の頭自然文化園のカエルが隠れています。ぜひ探してみてください。

問 同検定事務局(みたか都市観光協会 ☎0422-40-5525・武蔵野市観光機構 ☎0422-23-5900)

販売場所
・みたか観光案内所
・武蔵野市観光機構

三鷹市山本有三記念館 次回企画展

文学の彩り 山本有三作品の挿絵と装幀

問 同館 ☎0422-42-6233

三鷹ゆかりの作家・山本有三が残した美しい装幀本や限定出版された特装本などを展示します。文学を「見て」味わってみませんか。

日 9月7日(土)～平成26年2月23日(日)
※休館日=月曜日(月曜日が休日の場合は開館し、その翌日と翌々日休館)、12月29日(日)～平成26年1月4日(土)
※展示替えのため9月2日(月)～6日(金)は休館となります。

¥300円(20人以上の団体200円)
※中学生以下、障害者手帳持参の方とその介助者、校外学習の高校生以下と引率教諭は無料。
※都内77カ所の美術館・博物館などの共通入場券・割引券「東京・ミュージアムぐるっとパス」をご利用いただけます。

(左)木下孝則装幀「生きとし生けるもの」文芸春秋社 昭和2年
(右)中村研一装幀「女の一生」中央公論社 昭和8年

みんなで遊びに行こう!

多摩フェスティバル

多摩地域の東京移管(神奈川県から東京府へ)120周年を記念し、三鷹市を含む多摩の30市町村と都の協働により展開中の多摩の魅力発信プロジェクト「たま発!」。そのメイン行事として、多摩の観光スポットや特産品の紹介・即売ほか、ご当地キャラクター・ご当地グルメが大集合します。

日 8月24日(土)・25日(日)午前10時～午後5時
所 国営昭和記念公園(立川市・昭島市)みどりの文化ゾーン
申 期間中会場へ
問 同プロジェクト事務局(東京都総務局行政部内) ☎03-5388-2443
三鷹市企画経営課 ☎内線2114

多摩東京移管120周年
多摩の魅力発信プロジェクト

会期終了間近! 「三鷹の家のものがたり」建築図面から探る住まいの履歴書

農村だった三鷹村が人口18万人を抱える三鷹市へ変化した様子を「住まい」の視点から紹介しています。三鷹の住宅史を、ぜひご覧ください。

問 いずれも期間中会場へ

(一財)三鷹市勤労者福祉サービスセンターの愛称が「ゆとりわくわくみたか」に決まりました

一般財団法人三鷹市勤労者福祉サービスセンターは、市内中小企業・小規模事業所の事業主・従業員の方々の福利厚生を担い、健康で働ける職場環境の向上に努めています。今回選ばれた愛称「ゆとりわくわくみたか」は、応募作品で多く使われた言葉と会報「ゆとり&にゅーす」を組み合わせたもので、さらに広く同センターを知っていただき、会員を増やしていくために活用します。

◆ゆとりわくわくみたかの会員を募集しています

同センターでは、定期健康診断・人間ドック費用助成をはじめとした給付事業やレジャー施設の優待、バスツアーなど、さまざまな福利厚生サービスを提供しています。加入後、ご家族も含めて各種事業が利用できます。まずはお気軽にご相談ください。

人 市内の中小企業に勤務する勤労者とその事業主
¥ 入会金100円、会費月額500円(1人)
※事業主が全額負担した場合、必要経費として扱われます。
申 問 同センター ☎0422-47-5152・FAX 0422-47-5657へ
※くわしくは同センターホームページ HP <http://www.mitakasc.or.jp/> をご覧ください。

わんわんパトロールを始めてみませんか

愛犬との散歩の際に、地域の防犯力向上を目的とした「わんわんパトロール」を始めてみませんか。ご協力いただける方にはパトロール用品として隊員証、リードカバー、バンダナを貸し出します(写真)。

申 飼い主の方の必要事項(7面参照)・愛犬名を安全安心課 FAX 0422-46-4749・✉ anzen@city.mitaka.tokyo.jpへ
問 同課 ☎内線2551

市ホームページにバナー広告を掲載しませんか

市ホームページは、月の平均アクセス数が約15万件と大変多くの方々に利用されており、効果的にPRできる広告媒体です。また、利用頻度の高い生活情報を分野ごとに集約した「6つのサブトップページ」や「施設案内」「事業者向け情報」では、より対象を絞り込んだ広告展開が可能です。この機会にぜひバナー広告の掲載をご検討ください。

◆広告の掲載料

- ◇トップページ=1枠につき月額30,000円
- ◇サブトップページ、施設案内、事業者向け情報=1枠につき月額20,000円

※12カ月連続した掲載申し込みの場合は、1カ月分の掲載料を割り引きます。

問 秘書広報課広報係 ☎内線2134